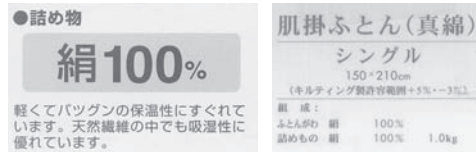


絹100%のはずが綿100%！

～ふとんの組成テスト～

絹や羊毛などの天然繊維100%と表示された低価格のふとんが販売されています。しかし、平成20年3月、国民生活センターから、1万円以下の中国製のふとんで、絹の混用率が表示より低い商品があったとの報告がありました。ふとんは詰め物（中わた）の組成表示が義務付けられていますが、消費者は詰め物を表から確認できません。そこで、絹や羊毛ふとんの組成や混用率の表示の信頼性について調査しました。なお、このテストは（独）製品評価技術基盤機構の消費生活センターテスト支援の一環として行いました。



№3のふとんと表示

でした。№8は組成表示が毛100%に対し、毛80.7%、ポリエステル19.3%であり、家庭用品品質表示法で定める許容範囲（-3%）を大きく超えていました。ほかの銘柄は許容範囲内でした。

表1 〈家庭用品品質表示法に定める許容範囲〉

表示	許容範囲	特例
100%の場合	毛 -3% 毛以外 -1%	紡毛製品-5% (屑糸等を使用した紡毛である旨の付記を要す)
数値が5の整数倍の場合(100%を除く)	±5%	

テスト品目

掛けふとん11銘柄（詰め物の表示＝絹100%…4銘柄、羊毛100%…7銘柄）

テスト結果

●組成と混用率

〈詰め物〉

№3は組成表示が絹100%に対し、テスト結果は綿100%で、絹は全く入っていません

表2 〈テスト結果一覧〉

№	中わた（詰め物）		側地	
	組成表示	テスト結果	組成表示	テスト結果
1	シルク100%（ノイル）※	絹98.7% その他1.3%	表地 ポリエステル80% 綿20% 衿裏地 ポリエステル50% 綿50%	表地 ポリエステル82.5% 綿17.5% 衿裏地 ポリエステル51.6% 綿48.4%
2	絹100%	絹100%	絹100%	絹100%
3	絹100%	綿100%	絹100%	絹100%
4	絹100%	絹100%	表地 綿50% ポリエステル50% 裏地 綿100%	表地 綿47.9% ポリエステル52.1% 裏地 綿100%
5	毛100%	毛100%	綿100%	綿100%
6	ウール100%	毛100%	綿100%	綿100%
7	羊毛100%	毛100%	表地 綿100% 裏地 綿100%	表地 綿100% 裏地 綿100%
8	毛100%	毛80.7% ポリエステル19.3%	表地 綿100% 裏地 綿100%	表地 綿100% 裏地 綿100%
9	毛100%	毛100%	綿100%	綿100%
10	毛100%	毛100%	表地 綿100% 裏地 綿100%	表地 綿100% 裏地 綿100%
11	ウール100%	毛100%	綿60% ポリエステル40%	綿79.4% ポリエステル20.6%

家庭用品品質表示法の混用率の許容範囲を超えていた品目

※№1はノイル（屑糸、絹紡工程中にできる短繊維のこと）の表示があり、-5%まで許容される（表1特例を参照）

〈テスト品一覧〉

詰物	No	商品名	購入価格 (円)	中わた 重量(kg)	表示者名	組成表示	原産国
絹	1	シルクケット	7,900	0.5	(株)織元	側地：表地ポリエステル80%綿20% 側地：衿裏地ポリエステル50%綿50% 詰物：シルク100%（ノイル）	中国製
	2	手挽き真綿ふとん	15,750	0.5	西川産業株式会社	ふとんがわ：絹100% 詰めもの：絹100%	中国製
	3	真綿肌掛ふとん	19,800	1.0	株式会社エフェクト	ふとんがわ：絹100% 詰めもの：絹100%	中国製
	4	まわた掛けふとん	20,000	1.0	(株)サンモト	ふとんがわ：表綿50%ポリエステル50% ふとんがわ：裏綿100% 詰めもの：絹100%	日本製
羊毛	5	羊毛掛ふとん	4,900	2.5	(株)志高	ふとんがわ：綿100% 中わた：毛100%	日本製
	6	掛布団 羊毛	4,990	約2.5	株式会社ニトリ	側生地：綿100% 充填物：ウール100%	中国製
	7	羊毛掛布団	5,990	2.3	小林商事株式会社	生地表地：綿100% 生地裏地：綿100% 詰め物：羊毛100%	日本製
	8	羊毛掛布団	6,990	2.5	國島綿行	表地：綿100% 裏地：綿100% 中わた：毛100%	—
	9	TOPVALU ウール掛ふとん	9,800	2.8	イオン株式会社	ふとんがわ：綿100% 詰めもの：毛100%	日本製
	10	羊毛掛ふとん	16,900	3.3	全日本寝具寝装品協会	ふとんがわ表地：綿100% ふとんがわ裏地：綿100% 詰めもの：毛100%	日本製
	11	ウール掛けふとん	20,790	2.5	西川産業株式会社	ふとんがわ：綿60%ポリエステル40% 詰めもの：ウール100%	日本製

〈側地（ふとんの外側の生地）〉

No.11の側地が組成表示綿60%、ポリエステル40%であるのに対し、テストの結果、綿79.4%、ポリエステル20.6%であり、混用率の許容範囲（±5%）を超えていました。ほかの銘柄は許容範囲内でした。

●表示状況

〈家庭用品品質表示法に基づく表示〉

ふとんは繊維製品品質表示規程の対象品目であり、詰め物及び側地の組成、混用率、表示者名及び連絡先の表示が必要です。テスト結果からも分かるようにNo.3、8、11の表示が実際とは異なり、同法に違反しています。ほかの項目は全銘柄適正でした。

〈その他〉

No.3は組成表示の他にも「真綿*肌掛けふとん」「天然繊維の絹には光沢があり、柔らかくコシがあります」などの表示がりましたが、詰め物に絹は一切使われていませんでした。（※真綿=絹）

No.8はウールマークがついていましたが、

ポリエステルが20%も含

まれていました。ウールマークは、ザ・ウールマーク・カンパニーが定めた品質基準にクリアし

た製品を認証するマークです。ふとんわたの場合「毛以外の繊維0.3%以下」とあり、基準に適合しないと考えられます。



まとめ

ふとんは消費者が表側から詰め物を確認できず、繊維の組成表示やマークは商品選択の際、取り扱いや特徴を判断するために最も重要な要素となります。表示が実態と異なるものは消費者が誤認する恐れがあり、問題です。適正な表示への改善や表示管理の徹底が望まれます。

なお、表示違反のあった3事業者に対してはすでに経済産業省から指導があり、各事業者は商品回収や返金等に対応、表示管理を徹底するとのことでした。